
1. 2月補正予算案について

今回の補正予算案は、京都アリーナ（仮称）整備等事業費や京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ事業費など、新たな本府の発展に寄与し、次のステージに大きく前進する事業であり、高く評価する。

（評 価）

2. 災害対策における救援物資の輸送や確保、受入拠点について

質問要旨

本府は各地の被災地に多くの人員を派遣し支援活動を行ってきたが、本府が被災地となった場合における支援の受入体制の整備等にも備えていくべきと考える中、災害対策における被災地支援、特に救援物資の輸送や確保、受入拠点等に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（１）国が作成した「物資調達・輸送調整等支援システム」の導入は、避難所の物資ニーズのリアルタイムな把握共有や、物資の要請・輸送に係る情報の一元管理と共有、平時の物資拠点や備蓄物資の管理による災害時の初動対応の迅速化につながるものであるが、能登半島地震の対応では、物資支援業務の困難さから市町での利用が進まなかったことなどの課題が明らかとなった。本システムの有効活用に向けては、国や府内各自治体とともに年１回の訓練を行っているが、本府が被災地となった状況で確実にシステムが有効活用される訓練と体制ができているのか。また、より実践に近い運用面での訓練等は行われているのか。

（２）本府は、地震対策専門家会議において京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの改定に向けた検討を行っているが、備蓄倉庫や物資受入れの輸送拠点についてはどのような課題があり、どのような議論がされているのか。また、今後の検討の中には輸送業界の専門的な意見等も反映されていくのか。

答弁

池田輝彦議員の御質問にお答えいたします。

池田輝彦議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして今回の補正予算案に対しまして高い評価をいただき、厚く御礼を申し上げます。

物資調達・輸送調整等支援システムの活用についてでございます。

本システムは、大規模災害の発生時において、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するため、令和2年度に国において運用を開始されたシステムであり、国や自治体はこのシステムを活用しまして、平時には、物資の備蓄状況を一元的に管理し、災害時には、避難所の物資ニーズをリアルタイムで把握・共有することとしております。

京都府では、本システムを有効に活用するため、国が実施する研修に加えまして、京都府職員による水害対応訓練や地震災害対応訓練におきまして、国等への物資要請を想定したシステム操作などを行うことにより、システムに精通した人材を育成しているところでございます。

また、より実践に近い訓練として、毎年、実施しております京都府総合防災訓練におきまして、市町村や京都府トラック協会の参加のもと、システムを活用し、市町村から物資の支援要請を受け、京都府からトラック協会に依頼して、被災地の物資拠点まで輸送する訓練を実施しているところでございます。

本年10月に実施いたしました近畿府県合同防災訓練では、システムを活用した物資の要請から輸送までの実働訓練として、京都府トラック協会による陸路輸送に加えまして、京都舞鶴港の第3ふ頭に接岸した海上自衛隊の艦艇から救援物資を陸揚げし、陸上自衛隊のヘリによる空路輸送を行うなど、より多くの関係機関が連携した訓練を実施したところでございます。

京都府といたしましては、今後、さらにシステムの習熟度を高められるよう、市町村や関係機関と連携した訓練の機会を設けることが必要だと考えており、水害対応訓練や地震災害対応訓練など、様々な訓練に市町村や関係機関にも参加していただくことにより、システムを活用した、より実効性の高い訓練が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、備蓄倉庫や物資受入れの輸送拠点についてでございます。

京都府では、平時から、食料や飲料水などの備蓄物資を市町村と分担し、総合庁舎やサンガスタジアムなど府内11箇所の備蓄倉庫に保管しているところでございます。

また、大規模災害に備え、自衛隊、警察、消防など、全国から集結する防災関係機関の応援隊や、救援物資を受け入れるため、山城総合運動公園や京都舞鶴港など府内4箇所を広域防災活動拠点といたしますとともに、災害の規模が甚大で、他府県からの物資の円滑な受入れが困難な場合には、京都府総合見本市会館を物資輸送拠点として開設することとしております。

これらの拠点の運営にあたりましては、物資の滞留を防ぎ、迅速な輸送を行うため、京都府トラック協会や京都倉庫協会から、物流に精通した人材を派遣いただくことによりまして、救援物資の集積や保管、仕分けなどを効率的に行う体制を確保することとしております。

また、災害時に、京都府内の備蓄倉庫や広域防災活動拠点が最大限に機能を発揮するためには、大型トラックやフォークリフトなどを使用し、効率的に物資を集積・輸送することが可能なスペースの確保が必要だと考えております。

このため、京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの見直しにおきましては、民間企業等

との連携による備蓄物資の保管場所や、災害時の救援物資の輸送に適した広域的な物資輸送拠点の確保につきまして、民間物流事業者の意見も聞きながら検討を進めているところでございます。

引き続き、国や市町村、関係機関との連携を一層強め、迅速かつ円滑な物資輸送体制を構築し、災害に強い京都づくりを進めてまいりたいと考えております。

3. 中小企業の人材確保と若者支援について

質問要旨

中小企業の人材確保と若者支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 少子高齢化・人口減少が進み、生産年齢人口が減少する中、経済活動の発展と住民生活の維持の両立のためには、多くの若い人材の確保が求められ、将来に向け着実な流れを作る必要がある。本府の強みは、多くの大学生が府内で学んでいることであり、京都で学び過ごしている大学生が府内企業に就職する環境づくりが重要と考えるが、令和6年3月の府内大学卒業者の府内企業への就職状況は17.8%に留まるなど厳しい状況にある中、府内企業の人材確保のための支援について、今後どのように取り組んでいくのか。

(2) 多くの学生が大学進学のために奨学金を利用しており、卒業後の返済負担は、医療機関への受診行動や、結婚・出産・子育てに対する不安感にもつながっている。安心して府内に就職し、将来に希望が持てる環境を整備することが府内就職率の増加につながると考える中、本府が実施する就労・奨学金返済一体型支援事業は人手不足業種の人材確保や若者への経済支援の効果が出ていると考えるが、今年度の本事業の執行状況はどうか。また、同制度を導入する企業は全体の約0.3%となっており、より一層の周知が必要と考えるが、更なる利用促進についての課題や、今後の展開についてはどうか。さらに、制度周知に向けたSNSを活用した取組等の更なる検討が必要と考えるがどうか。

答弁

次に、人材確保のための支援についてでございます。

企業にとりまして、人材の確保は喫緊の課題となっており、とりわけ将来を担う若い人材の確保・定着は、企業の発展を図る上で重要だと考えております。

京都府ではこれまでから、学生に対しましては、京都ジョブパークにおいて、カウンセリングからスキルアップ、マッチング、定着までの一貫支援を実施いたしますとともに、企業に対しましては、企業の魅力向上のためのブランディングや経営者向け人材確保セミナーの開催などに取り組んでまいりました。

府内大学における府内企業への就職割合は 18%前後で推移しており、これまで以上に人材の確保・定着を図るには、京都企業の魅力発信だけではなく、低回生のうちから地域や企業との交流を深め、「京都に住んで働く魅力」を、学生に理解してもらい、愛着を抱いていただくことが必要であると考えております。

このため、今年度から、大学生と京都企業による、「企業の課題解決型ワークショップ」を通して、京都企業の魅力を知っていただく取組を開始いたしましたところ、企業 145 社、学生 1,017 人に参加いただき、企業からは「学生と顔の見える関係が築けた」、学生からは「会社の課題解決の一端を担うイメージを持つことができた」などのお声をいただいたところでございます。

今後は、学生と企業との交流に加えまして、地域課題の解決に取り組む学生の活動も支援し、地域に愛着を持つ学生を増やしてまいりたいと考えております。
その上で、京都ジョブパークや京都企業人材確保センターが、学生を京都企業につなぐ取組を実施することで、府内就職や定着を推進してまいりたいと考えております。

次に、就労・奨学金返済一体型支援事業についてでございます。

この事業は、奨学金の返済に苦しむ若者の経済的負担の軽減と、人手不足に苦しむ中小企業の人材確保・定着といった両面からの支援を目的としており、中小企業の人手不足が深刻化する中、本事業の利用拡大を図ることが重要だと考えております。

令和 6 年 10 月末時点で 295 社が導入し、累計で 1,289 人が支援を受けておられます。制度を導入した企業からは、「新卒の学生を採用できた」「若者の離職率が下がった」など、また、利用者からも「就職の決め手となった」「既卒者も対象となっていて、ありがたい」など、それぞれ高い評価をいただいているところでございます。

また、京都企業人材確保センターにおいては、企業開拓専任のスタッフを配置し、企業訪問する中で、制度導入の具体的な事例を丁寧に紹介することなどにより、本年度は、新たに制度を導入した企業数、補助金の執行額ともに、昨年度を上回るペースで増加しているところでございます。

より多くの企業に制度を導入していただくためには、京都企業人材確保センターを利用いただいていない層へのアプローチが重要であり、直接訪問に加えまして、SNS などの活用も有効だと考えております。

このため、センターのホームページ上で、企業による奨学金返済支援の取組や、制度導入による人材確保・定着実現の事例を紹介するなど、経済団体や大学などへ広く周知の協力を求めてまいりたいと考えております。

さらに、センターのアカウント登録者を増やすために、新たに Instagram などの SNS 広告も活用しながら、ホームページ閲覧への誘導を図るなど、より多くの方への周知を図ってまいりたいと考えております。
今後とも、本事業の利用拡大を図ることで若い人材の確保・定着の取組を進めてまいりたいと考えております。

4. 新生児マススクリーニング検査に係る国の実証事業への参加と公費負担の実施について

質問要旨

新生児マススクリーニング検査に係る国の実証事業への参加と公費負担の実施に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症の2疾患を対象に、国の補助事業で、新生児マススクリーニング検査に係る実証事業が開始され、全国で約半数の都道府県・政令指定都市が取り組むなど広がりを見せている。実証事業への参加に併せて検査費用を公費負担とすることで、保護者の負担軽減にもつながるが、この実証事業への参加と公費負担の実施についてどのように考えているのか。

(2) 新生児マススクリーニング検査については、都道府県・政令指定都市が実施主体となっており、府内全域で安心・安全な妊娠・出産が叶うよう、実証事業への参加に当たっては、府と京都市の連携が重要と考えるがどうか。

答弁

新生児マススクリーニング検査に係る国の実証事業への参加等についてでございます。

新生児マススクリーニング検査は、発見が遅れると神経障害や生命にかかわるような障害が発生する可能性のある先天性代謝異常等につままして、新生児のうちに発見し、早期に治療することで、重症化や障害発生の予防につながるものでございます。

具体的には、生後数日の新生児から採血し、血液検査によって、早期発見につなげているもので、京都府においては、フェニルケトン尿症をはじめとした、国が定める20疾患について検査料を公費負担しているところでございます。

議員御紹介の国の実証事業は、近年の医療技術の進歩により、早期発見・早期治療が可能となった重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症を、公費負担となる検査対象に追加し、その結果を踏まえて、全国展開を目指すものでございます。

この実証事業への参加に当たりましては、

- ・ 府内全ての分娩医療機関での検査体制の構築や、
- ・ 検査後のフォロー体制の構築など

が要件となっておりますことから、この間、京都府医師会や、検査結果が陽性であった場合に精密検査を実施する京都府立医科大学附属病院及び京都大学医学部附属病院などとも調整を進めてまいりました。

具体的には、府内全ての分娩医療機関で検査を実施できるよう協力を依頼いたしますとともに、保護者や分娩医療機関に対する十分な周知方法や、検査後の保護者からの相談・支援体制の検討など、実施に向けた取組を進めてきたところでございます。

こうした取組により、今年度中には、実証事業への参加要件を満たせる見込みが立ちましたので、令和7年度から、実証事業への参加を目指しますとともに、府内全ての分娩医療機関におきまして、追加の2疾患についても、現行の20疾患と同様、検査費用の公費負担に向け取り組んでまいりたいと考えております。

新生児マススクリーニング検査につきましては、原則、出生した分娩医療機関で行い、京都市内の分娩医療機関で生まれた新生児の検査費用は京都市、京都市以外の府域は京都府が公費負担する仕組みになっております。

こうしたことから、府内のどの地域においても安心して検査を受けられるようにするためには、京都市と歩調を合わせて取り組むことが重要だと考えており、来年度からの府域全域での実現に向け、足並みをそろえて、取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、「子育て環境日本一・京都」の実現に向け、京都市とも連携しながら、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して、妊娠・出産・子育てできる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

5. コロナ後遺症への対応について

質問要旨

コロナ後遺症への対応に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 新型コロナについては、多くは治療薬により一定期間で回復するが、WHOによると、疲労感や倦怠感、記憶障害や集中力低下等の後遺症とみられる症状で苦しむ方が約10~20%発生するとされている。日本ではそうした認知が進んでおらず、症状の重さと職場での無理解に苦しむ方が存在し、後遺症による体調の悪化を理由に退職や休職に至るケースもあると聞くが、本府は、コロナ後遺症への職場での理解を深め、治療と仕事の両立を支援し離職を防ぐ啓発等についてどのように取り組んでいるのか。

(2) コロナ後遺症は、障害の状態が一定基準に該当すれば、身体障害者手帳の交付対象となるが、コロナ後遺症外来がある病院においても、後遺症による身体障害者手帳の申請に必要な診断書の作成に消極的な対応をされたとの声も聞く。国は3月に、都道府県等が公表する後遺症外来リストを適切な頻度で精査・更新することを求める通知を発出し、4月には都道府県等に対して、身体障がい認定が適切に行われるよう促す事務連絡を発出したが、本府における後遺症外来リストの精査や更新、コロナ後遺症患者に対する身体障がい認定についての対応状況はどうか。

答弁

次に、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）への対応についてでございます。

罹患後症状のある方が治療と仕事を両立できるよう、社会の理解を促進するとともに、症状に応じた適切な医療等に繋げることが重要だと考えております。

また、治療と仕事の両立を支援し、離職を防ぐことは、がんや難病など他の疾患においても課題となっており、事業者や医療機関など関係する機関も共通することから、他の疾患も含め一体的に取り組むことが必要だと考えております。

京都府におきましては、様々な疾患を抱える労働者が活躍できる環境の整備に向け、京都労働局が中心となって、平成 29 年 7 月に設置されました、行政や経済団体、労働者団体、医療機関等から成る「京都府地域両立支援推進チーム」に参画をいたしまして、オール京都で取り組んでいるところでございます。

同チームでは、治療と仕事の両立を支援する相談先などを記載した事業者用・労働者用のリーフレットを作成し、構成員が実施するセミナーで配布するなど、離職を防ぐ啓発活動を行っております。京都府の取組といたしましては、京都府労働相談所を開設し、治療と仕事の両立支援に関する内容を含め、職場での悩みについて、労使双方から様々な相談に応じているところでございます。

また、罹患後症状は軽度の症状から長期的な支援が必要な症状まで様々であるため、職場の理解が得られにくいといった特徴もでございます。

このため、京都府といたしましては、罹患後に見られる代表的な症状や、よくある質問への回答などをホームページで案内しているところでございます。今後はこうした特徴も含め、職場の理解促進や治療と仕事の両立に資する情報の掲載、府内企業へのさらなる呼びかけなど、他府県の事例も参考にしながら、情報発信を充実してまいりたいと考えております。

次に、罹患後症状のある方への医療的支援等についてでございます。

京都府におきましては、府内の全医療機関に対し罹患後症状のマネジメントに係る手引きを配布し、罹患後症状のある方への診療対応を依頼しているところでございます。

協力いただける医療機関につきましては、随時、登録や情報の更新を行っており、今年度は新たな申請はないものの、これまでに約 180 の医療機関から協力が得られ、その情報をホームページに掲載しております。

さらに、より専門的な診療を行う医療機関の情報も取りまとめており、罹患後症状を診療した医療機関からこれらの専門医療機関へ患者を紹介していただくなど、円滑な連携に活用いただいているところでございます。

今後とも、医療機関に対する制度周知に努め、罹患後症状に悩む方が適切な医療につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

罹患後症状に関する身体障害の認定につきましては、身体障害者福祉法に基づく障害認定の取扱いに従い、原因となる疾病にかかわらず、呼吸器機能障害などの障害の状態が一定の基準に該当する場合には、身体障害の認定を行っているところでございます。

障害認定の取扱いにつきましては、改めて徹底する旨の国の事務連絡を踏まえ、医療機関と十分に連携して、適切に身体障害の認定を行うなど、引き続き罹患後症状に悩む方に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

6. 広域道路交通の課題について

質問要旨

地元久御山町では、東西を結ぶ府道で朝夕を中心に渋滞が発生しており、路線バスの定時運行に支障をきたすとともに、交通安全の課題を抱えている。今後、新名神高速道路の全線開通に向けて、山城地域ではさらに企業立地が進むと予測され、府南部地域の広域的な道路整備が求められるが、久御山町周辺の交通渋滞も踏まえた、府南部地域における道路整備の今後の構想について、知事の所見を伺いたい。

答弁

次に、久御山町周辺の交通渋滞についてでございます。

久御山町は、国道1号、国道24号、第二京阪道路や京滋バイパス、それらと繋がる京都縦貫自動車道といった広域道路交通ネットワークを最大限に活かし、府内有数の製造業集積の街として発展しており、この交通ネットワークに全線開通を控える新名神高速道路が加わることで、沿線地域も含め、さらなる発展が期待されるところでございます。

地域の発展に伴いまして、交通量も増加し、久御山町周辺では、府道八幡宇治線などで交通渋滞が発生していることから、まちの活力をさらに高めるためにも、交通の円滑化が課題だと認識をしております。

京都府では、渋滞の解消や緩和を図るため、府警察をはじめ、国などの道路管理者からなる京都府域渋滞対策協議会におきまして、主要な渋滞箇所を特定し、広域道路交通ネットワーク整備といった抜本的な対策に加えまして、早期効果の発現に向けた交差点の改良などのピンポイント対策も進めているところでございます。

近年、国道1号の久御山(くみやま)森(もり)交差点におきまして、交差する府道八幡宇治線で滞留する右折車によって直進車の進行が阻害され、渋滞が著しくなってきたことから、右折レーンを30メートルから54メートルに延伸することを協議会で決定をし、現在、設計や関係者間での調整を実施しているところでございます。

京都府といたしましては、引き続き、効率的・効果的な渋滞解消を図るため、ピンポイント対策とともに、新名神高速道路開通後の交通状況の変化も踏まえた広域交通道路ネットワークの強化・充実に向けた取組を進め、南部地域のまちづくりを支援してまいりたいと考えております。